

安全の手引き（導入編）

< 目 次 >

・一般的注意事項

・実験実習の安全

実験実習などにおける一般的な心得

機械の安全使用

電気に関する完全

安全なレーザーの利用

放射線の取り扱い

重量物の取り扱い

高所作業時の注意

薬品類の取り扱い

ガラス器具などの取り扱い

液化ガス

高圧封入ガス

排水管理

廃棄物

・学外実習等

野外活動に際して

インターンシップ等に際して

学生に係る事故事例について

一般的注意事項

ルールを守る

- ・事故防止や安全作業の基本は、規則やルールを正しく理解し、守ることです。

火気・ガスの扱いに注意

- ・火気やガスを扱う場合は十分注意し、使用中の安全管理や換気、使用後の処理を適切に行うこと。

構内・外の交通安全

- ・通学には、できるだけ徒歩あるいは公共交通機関を利用すること。やむを得ずバイクを利用する際には、
構内・外を問わず交通事故防止に十分心がけること。

時間外学舎利用について

- ・やむを得ない理由で演習室や実習室等の時間外利用を行う場合には、所定の書類を提出して許可証
を得るとともに、それらの利用規程を遵守すること。

自分自身の安全管理

- ・自身の健康管理のために、定期健康診断を必ず受けること。
- ・安心して学生生活を送れるようにするため、学生教育研究災害傷害保険に必ず加入すること。

実験実習の安全

実験実習などにおける一般的な心得

- 教職員の指示をよく聴き従う。
- 実験実習で用いる装置の安全な使用方法を予め十分理解する。
- 常に危険に対する注意を怠らない。
- 実験実習に相応しい服装・防護具を着用する。

(服が機械に巻き込まれたり、落とした物体で足を潰したりするのを防ぐ)
- 装置のまわりを常に整理・整頓・清掃しておく。
- 装置の使用中に決して持ち場を離れない。
- 自分が利用しない装置には決して触れない。
- 動いている、あるいは動く可能性のある機械・回転物などに不用意に手を出さない。
- 終了後には装置などを確実に停止する。

機械の安全使用

機械は、外部から受けた電気などのエネルギーを仕事に変換し、人の手ではできないような、あるいは人の手よりはるかに高効率の作業を可能にしてくれます。しかし、事故が起きればそのエネルギーが身体に襲い掛かり、怪我はもちろん、命にかかわる事態を招くこともあります。

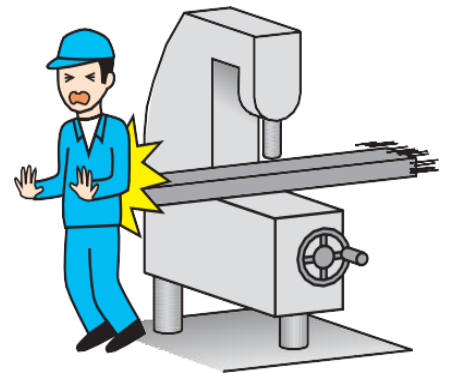
機械を安全に使用するための基本的な心得

- ・自分の身は自分で守る。また、周囲の安全にも責任があることを自覚しましょう。
- ・安全な使用法、および起こり得る危険を十分理解してから使用しましょう。
(理解できていなければ使用しない)
- ・必ず運転前に点検しましょう。
- ・機械の運転中に決してその場を離れてはいけません。
- ・使用中は集中力を切らさず、異常や危険を察知すべく五感を働かせましょう。異常を感じたらすぐに機械を停止しましょう。
- ・運転後あるいは運転を中断するときは、機械の停止を確実に行いましょう。

機械の使用にともなう主な危険

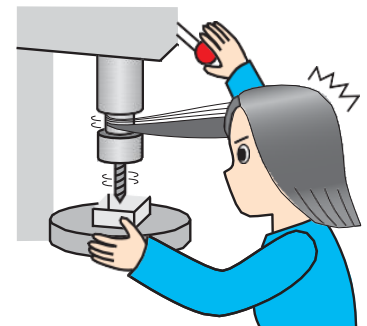
主な危険としては次のようなものが挙げられますが、他にも機械の種類に応じて、様々な事故が起こり得ることに留意してください。

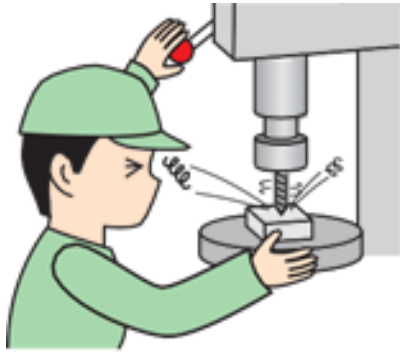
- (1) **動いている部分への接触**： 機械の動いている部分にぶつかったり、手足が挟まれたりすると、外傷や骨折、酷い場合には命にかかわることもあります。また、高速回転する部分（軸や歯車など）には、衣服、手袋、頭髮などが巻き込まれる危険があります。使用時には**袖・裾・胴回りなどがルーズな衣服は避け、手袋は着用せず、長髪は束ねて帽子をかぶる**ようにしましょう。



- (2) **物や切りくずなどの飛散**： 機械の運動範囲に物を置き忘れたり、取り付けが不十分な部品があったりすると、運転中にそれらが跳ね飛ばされて非常に危険なので、必ず運転前によく確認しましょう。

また機械加工時には切りくずがよく飛散するため、**防塵壁を設置したり、防護めがねを着用することが必要**です。





防護めがね

- (3) **物の落下**：重量物の落下や高所からの落下は特に危険なので、常に**整理整頓**を心掛けてください。また、**作業時にはしっかりした靴（できれば安全靴）を履きましょう。サンダルなどは厳禁**です。
- (4) **高温**：加熱部分をもつ機械はもちろん、摩擦によって部品などが高温となることもあるので、やけどや火事に注意しましょう。

電気に関する安全

感電に対する注意

人体（大地）より高電位になっている機器に人が触れると人体に電流が流れる。これが感電です。これを防ぐために、多くの機器や設備に設けられている「接地端子」を確実に**接地（アース）**することが大切です。人体は抵抗値の高い皮膚部分と抵抗値の低い内部組織部分とに分けて考えることができます。皮膚の抵抗値は、乾燥の度合によって大きく変わり、例えば発汗により 1/ 10 程度に低下します。このため、濡れた手で電気機器に触ることは非常に危険です。



また、実験室には配電盤におけるナイフスイッチ等のように露出部のある器具もあるので、実験時には作業服等の着用により皮膚の露出部をできるだけ少なくする配慮も必要です。

感電は**マクロショック**と**ミクロショック**に分類できます。

マクロショックは通常いわれる感電で、電流が外皮を通して体内に流入する際のショックです。**ミクロショック**は医用電子機器の使用などで、体内へ電極を挿入する場合に、直接体内組織に電流が流れる際のショックです。ミクロショック

はマクロショックに比べて桁違いに小さい電流値でも命にかかわることがあります。

電気による火災

電気機器を使用するときは、電源やコードの容量を越えないように気を付けるようにします。よくテーブルタップに使われているビニールコードの許容電流は **7 アンペア**です。特に、一カ所のコンセントまたはテーブルタップから多数の機器の電源を取る、いわゆる「**タコ足配線**」は火災の危険が大きいですのでやってはいけません。

また、電気コードは丸めたり束ねたりして使うと、発熱による火災の危険があるので、伸ばした状態で使用するようにしましょう。

電気火災は夜間の無人の状態で見逃されやすいので、退室時には必ず電源を切る習慣をつけておくことが大切です。



安全なレーザーの利用

レーザーによる傷害

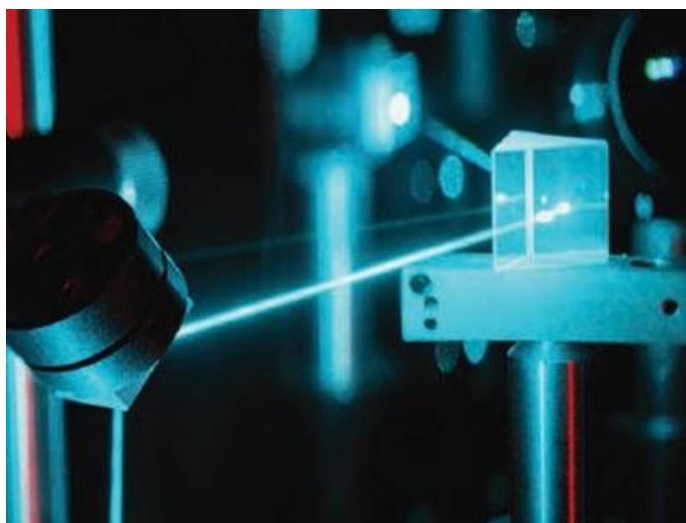
レーザー光は、波長と位相の揃った、指向性に優れた光ビームであり、さまざまな実験で頻繁に用いられています。レーザー光は、放射線と異なって生体に対する透過力は低く、人体に対する影響は目および上皮組織に限られます。しかし、通常の光源に比べてはるかに高いエネルギー密度を持っているため、人体に傷害を及ぼす恐れがあり、その取扱いには十分な注意が必要です。

レーザー使用上の配慮

レーザー光の危険度は1、2、3、4の4つのクラスに分類されています。これから実験に用いようとするレーザーがどのクラスに属するかを確認してから実験に当たしましょう。危険度の高いレーザーを使用するときは保護眼鏡を着用するように習慣付けましょう。

実験の際には以下の配慮が大切です。

- *使用前に熟練者から指導を受け、**危険度のクラス**、構造、使用方法などについて熟知しておくこと。
- *レーザー光の光路は目の高さを避ける。また、腕時計やガラス器具など、鏡面反射をおこす物体を光路の近くに置かないこと。
- *実験室内に他人がいるときは、その人にビームが当たらないように注意すること（自分の安全のみならず他人の安全にも留意する）。
- *YAGレーザーなどの**赤外レーザー**、エキシマレーザーなどの**紫外レーザー**は、ビームが目に見えず、かつ出力が大きいため、事故の危険性が大きいので、光路の予備的な調整は可視光（He-Neレーザーなど）を用いて行うこと。



放射線の取り扱い

放射線とは X 線、 γ 線などの電磁放射線と、 α 線、 β 線、陽子、中性子、原子核などの粒子放射線の総称です。物質がこれらの放射線に暴露されると、放射線の物理的衝突や周囲の原子をイオン化させる電離などにより損傷が起こる場合があります。そのため人間が放射線を浴びると、その被曝量に応じた様々な放射線障害が生じることがあります。放射線障害には脱毛や白内障、造血系や神経系の損傷から死に至るような一定量の放射線を受けると影響が現れる**確定的影響**と、白血病、ガン、遺伝子への悪影響など放射線を受ける量が多くなるほど影響が現れる確率が高まる**確率的影響**があります。

自然界には宇宙線、食品や岩石に含まれる天然の放射性同位元素からの放射線がありますが、**放射線は人間の感覚では感知できず、微量であっても人体に悪影響の出る恐れがある**ため、余計な被曝量が増加しないよう細心の注意が必要です。

本学では研究において放射性同位元素 (RI) や放射線発生装置 (X 線回折装置も含む) を使用する場合には「**神戸大学放射線障害の防止に関する規則**」に基づいて取り扱うことになっています。



重量物の取り扱い

建設分野では、実験などに用いる試験体や、その周辺機器材が大きく、重量物となる場合があります。このような重量物を移動や回転させる場合には、細心の注意が必要となります。しかし、第三者はその危険性を十分認識していない場合が多く、重量物の作業中に危険箇所知らずに立ち入る恐れもあります。万が一重量物の落下や転倒などの事故が起これば、怪我はもちろん命を落とすこともあり、ときには周囲を巻き込んだ災害を招きます。

実験室やその周辺に立ち入る場合

- ・クレーン等による重量物の移動時に際しては、重量物の下には絶対に入らないこと。また、移動中の重量物の慣性力は人力では押さえることができない場合があるので、重量物と壁等で挟まれる場所には立たないこと。

実験等で重量物を移動・回転させる場合

- ・重量物の移動に際しては、事前に重量や大きさ・長さを把握し、またその重量物が置かれている場所、置く場所ならびに運搬途中の経路とその周辺の状況を十分把握してから行うこと。
- ・重量物の人力による運搬や軽運搬車による運搬には、作業人数や運搬用具を慎重に選択すること。
- ・安全で作業に適した服装や安全帽や安全靴などの履物、**安全保護具**を着用し、事故防止に心がけること。自分の身は自分で守る。周囲の安全にも責任があることを自覚すること。

高所作業時の注意

建設分野では、実験などで試験体に加力する装置の調整のため、高所でのボルトの締め・外しなどの作業を行う場合があります。このような作業を行う場合には、自分自身の落下はもちろん、工具等の落下にも注意が必要となります。万が一落下などの事故が起これば、怪我はもちろん命を落とすこともあり、時には周囲を巻き込んだ災害を招きます。

実験室やその周辺に立ち入る場合

- ・**原則としてヘルメットを着用すること。**高所で工具等を用いて作業中の者の下には立たないこと。

高所で作業を行う場合

- ・**ヘルメット**や安全靴、安全帯などの安全で高所作業に適した服装や履物及び**安全保護具**を着用し、事故防止を心がけること。

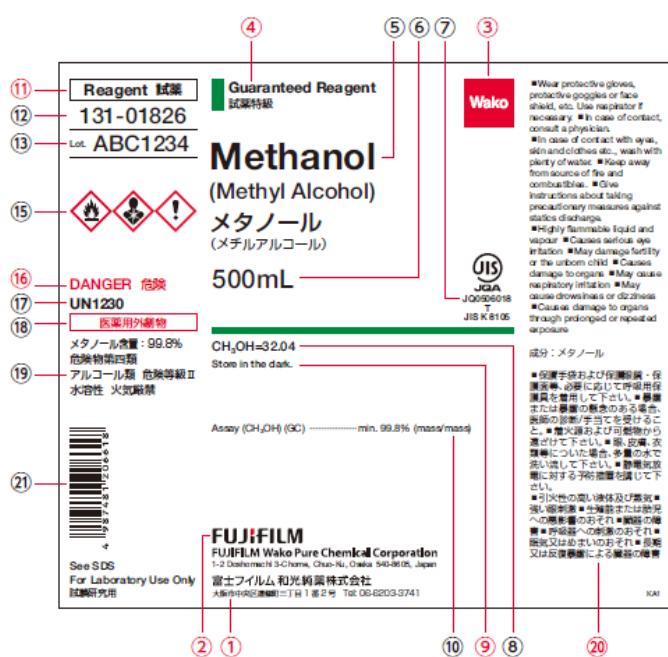


薬品類の取り扱い

化学薬品には、火災や爆発の恐れのあるもの、毒性の強いものが数多くあります。これらの危険物質はその引火性、毒性によって様々な種類に分類されています。ここでは使用頻度が高いと思われる薬品を扱う上での注意を記します。

一般的注意

化学薬品の性質を十分理解した上で使用する。化学薬品の危険性などについての情報は、安全データシート（SDS）に記載されている（試薬販売ホームページからダウンロード可能）。特に、毒性のある薬品については容器（ビンなど）にその旨明記されているので、使用前に必ず危険性の有無を確認すること（下図参照）。



- ① 社名・住所
- ② コーポレートブランドロゴ
- ③ 製品ブランドロゴ
国内、海外で統一のロゴを使用します。
- ④ グレード
ラベルの基本色は、下記のグレードを示します。

試薬特級	緑色
試薬一級	黄色
化学用	青色
用途別試薬	紫色
- ⑤ 製品名
- ⑥ 容量
- ⑦ 工業標準化法に基づく表示
- ⑧ 化学式
- ⑨ 保管条件
- ⑩ 製品規格値
- ⑪ 試薬表示
- ⑫ 製品コード番号
「123-45678」のように「3桁-5桁の数字」で構成されています。
- ⑬ 製造番号（ロット番号）
「ABC1234」のように「アルファベット3文字に続く4桁の数字」で構成
- ⑭ 使用期限/保証期限、製造年月/製造年月日
使用期限/保証期限は、「Exp.Date」で表示します。
製造年月/製造年月日は、「Mfg.Date」で表示します。
- ⑮ GHS 対応絵表示
- ⑯ GHS 対応注意喚起語
- ⑰ UN No.（国連番号）
- ⑱ 毒物及び劇物取締法に基づく表示
- ⑲ 消防法に基づく表示
- ⑳ 注意書き・危険有害性情報
労働安全衛生法等に基づく表示も含まれます。
- ㉑ バーコード（JANコード）

化学薬品の取り扱いには、保護メガネ、白衣、ゴム手袋、薬さじ、ピンセットなどを使用し、なるべくドラフト（フード）内で取り扱う。ドラフトがない実験室では、部屋の換気を十分に行う。

引火性及び可燃性物質

エーテル類、ベンゼン、アルコール類、アセトンは引火温度が低く、火災の原因となりやすい。これらの蒸気は空気より重いので、実験台や床を這って流れ、ガスバーナーなどから引火しやすい。SDS シートやラベルには「消防法に基づく表示」として危険物として表記されている。

有害物質

比較的良く使用される有害物質を以下に記す。

- a) アセトン、エーテル類、トルエン、エチレングリコールなどの有機溶媒の蒸気は大量に人体内に吸引すると有害なので、換気に注意する。
- b) 硫酸、塩酸、硝酸、フッ酸などの強酸または腐食性溶液は皮膚につかないように注意する。取扱いには必ずゴム手袋を用いる。また、蒸気を吸飲しないようにする。

毒劇物は、SDS やラベルには「毒物及び劇物取締法に基づく表示」として毒物あるいは劇物として表記されている。

薬品の廃棄

化学薬品は原則として流し、ごみ捨て場、大気中に廃棄してはならない。「[神戸大学排水水質管理および薬品類廃棄物処理規則](#)」に従って分類、貯蔵し、正しく処理しなければならない。

ガラス器具などの取り扱い

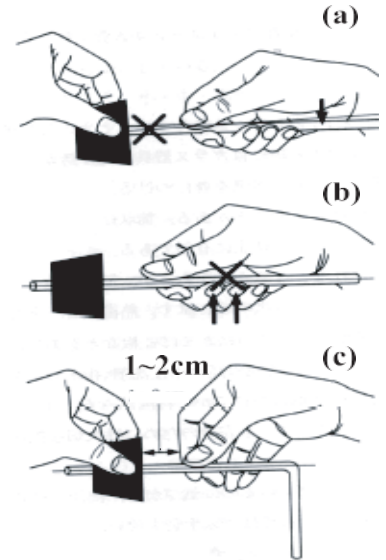
ガラス細工やガラス器具、その他の危惧の取り扱いを誤ると負傷事故につながります。

ガラス管、ピペット類などの棒状ガラス器具による負傷事故を防ぐために

ガラスによる負傷事故のうちでは、ゴム栓やコルク栓などにガラス管を差し込むときや取り外すときに、

図(a)(b)の↓印の力が原因となって×印の位置でガラス管が破損し、指の腱の切断などを含む多くの重傷事故が発生しています。

(1)差し込むときの注意： ゴム栓にコルクボーラーで穴を開けるときは、ガラス管の直径より少し大きめのコルクボーラーを使用する。図(c)のように**ゴム栓とガラス管を持つ手の親指との距離は1～2 cm**に保ち、親指と人差し指と中指の3本の指だけでガラス管を持つ。通りにくいときは、ガラス管の外側または栓の穴に水あるいはグリセリンをつけると良い。ピペット類なども同様で、ガラスピペットをゴム管などに接続する場合には折れやすいので注意する。



(2)取り外すときの注意： ガラス管からゴム栓などを取り外すときの危険性を軽視しがちであるが、差し込むときと同様に重大な事故が発生する。3本指でガラス管を回して抵抗が大きければゴム栓やゴム管をカッターナイフで切り裂くとよい。硬くなったビニル管やシリコンゴム管を抜くときも危険である。

その他の一般的注意

- (1) めれた素手で重いガラス器具を持たない。滑って落下させる危険がある。
- (2) 流し台の中でガラス器具を破損した場合は特に注意する。水とガラスは屈折率が近いので、水中のガラスは視認しづらいことが多く、ガラス破片の除去の際に思わぬ怪我をする場合がある。
- (3) 気泡やクラック、キズの入ったガラス器具は、たやすく破損するため使用しない。
- (4) フラスコ等を実験台に置く際は、転がった場合の落下防止のため、径が広がっている方を手前にする。
- (5) 密閉状態での加圧や加熱は絶対厳禁。
- (6) ガラス製のふたを開ける際は、割れや欠けがないか十分に確認する。
- (7) 実験台の縁にガラス器具を置かない。袖等により落下・破損する危険がある。
- (8) 10cmを越える長いガラス棒・ガラス管（ピペット類）は予期せぬ箇所では折れて、持ち手に突き刺さる事故が実験室で多発している。危険予知を十分に行い、無理なひずみがかからないように持つ場所・力加減を工夫する。必要に応じて防創手袋を用いる。

液化ガス

液化ガスの中で液体窒素（沸点：77.3K(-195.8℃)）は、実験用の寒剤としてよく用いられます。その温度は-200℃にもなり、取り扱いには十分な注意が必要です。移動や保存には専用の容器（デュワーフラスコ）を用いなければなりません。

取扱い上の注意

- ・液化ガスは気化する時、急冷するから凍傷に注意する。水で濡れた手袋は使わない。手袋はすぐに脱げるようにしておく。
- ・容器内の水分は、使用する前に取り除いておく。
- ・液体窒素は気化すると体積が約 650 倍にもなる。酸欠の危険性があり、必ず換気を行う。エレベーターも一種の密室のため、原則としてエレベーターでの液体窒素容器の搬送はたとえ空であっても禁止する。
- ・酸素の方が窒素より沸点が高い（酸素の沸点：90.4K(-183.0℃)）ので、長時間放置した液体窒素には必ず酸素が混じっている。汲んでから時間のたった液体窒素を有機物と接触させると爆発する危険性が高いので注意する。



デュワーフラスコの例

運搬時の注意

- ・エレベーターで液化ガスの運搬をする際は、
 - ① 停電でエレベーターが停止
 - ② 地震でタンクが倒れ中身がこぼれるなどの原因で、エレベーター内に液化ガスが漏洩し、エレベーター内が酸欠状態になって乗っている人が窒息する危険が考えられる。

したがって、エレベーターで液化ガスを運ぶ際は、運搬者だけでなく、途中階で人が乗り込まないように規程の表示板をエレベーターの扉の内側に掛け、事故の防止を図らなければならない。



高圧封入ガス

ガスボンベには通常 150 気圧前後の高圧ガスが封入されており、その取り扱いには注意を要します。ボンベは 3 年ごとの耐圧試験が義務付けられており、業者からレンタルして使用するのが一般的です。危険なガスは使用后、あるいは長期間使用しないときには、たとえボンベにガスが残っていたとしても業者にボンベを返却して安全を確保して下さい

ガスの種類

ガスの種類は次の 4 つに大きく分類される。

1：不活性（不燃性）、2：可燃性、3：支燃性、4：毒性

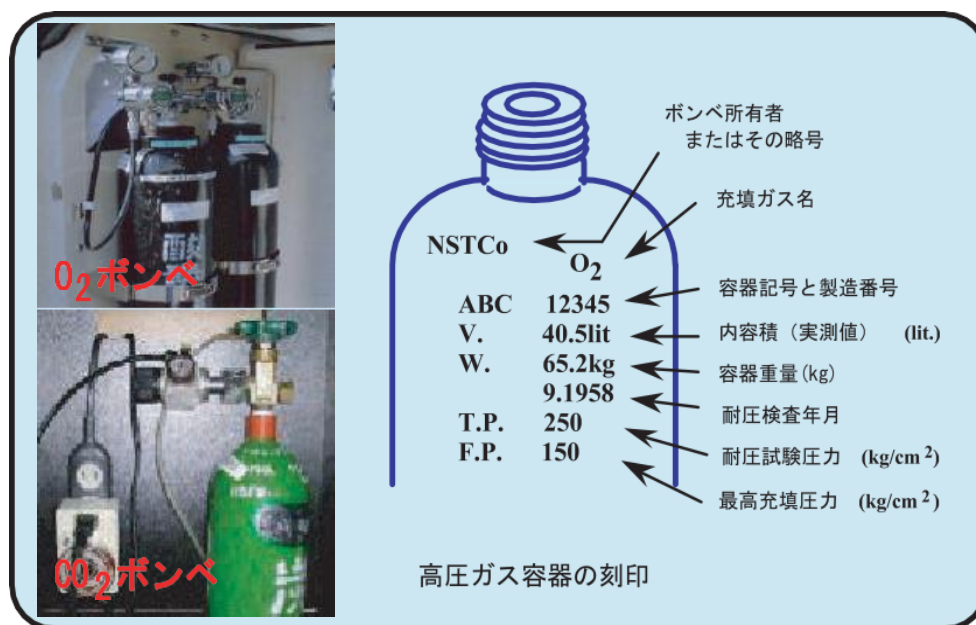
ガスボンベの色

ガスボンベは封入気体の種類によって次のように着色されている。

酸素（黒）、二酸化炭素（緑）、水素（赤）、塩素（黄）、アセチレン（褐）、アンモニア（白）、その他（灰）

ガスボンベの刻印

ガスボンベには色々な情報が刻印されている。



レギュレーター（減圧調整器）の取り付け

レギュレーターの取り付け方は習熟者の指導を受けること。レギュレーターをボンベに取り付けるためのねじには、右ねじと左ねじがあり、一般的に可燃性ガスとヘリウムでは左ねじ、その他は右ねじである。これは混用を防ぐためである。ヘリウムガスは左ねじだが、そのねじ山のピッチは可燃性ガスのそれとは異なる。ガスに見合ったレギュレーターを用い、異種ガスのものを流用しない。漏れているレギュレーターは無理に締めすぎないようにする。元栓を締めて直ちに交換すること。また、ガスボンベの元栓バルブは、バルブからの漏れを防ぐため、使用中は全開にすること。（圧力の調整はレギュレーターで行う。）

ガスボンベの取り扱いおよび保管方法

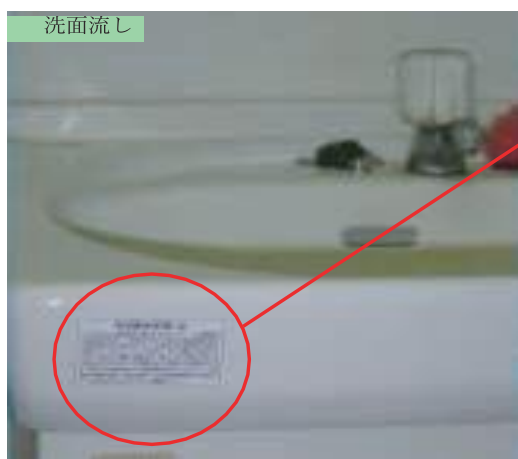
ボンベを移動するときは必ずボンベにキャップをかぶせ、専用のキャリアーを使う。転がして移動しない。また、殊に立てたままで放置しない。ボンベは固定しなければならない。なお専用のボンベラックに固定するのが望ましい。1995年に発生した兵庫県南部地震では、ボンベが倒れた例が見られた。地震が起きた場合も考慮してボンベの保管方法に注意すべきである。

不活性ガス（窒素、ヘリウム、アルゴン、二酸化炭素）は**酸欠の原因**となるので、使用中は実験室の換気に注意する。万が一ガス漏れに気付いたときには、すべての火気を消し、窓を開けて速やかに換気を行う。また、火災・爆発を引き起こす可能性のあるガス（水素、酸素、アセチレン、都市ガス、LPガス等）、及び毒性のガス（一酸化炭素、塩素など）は慎重に取り扱う。

排水管理

神戸大学から出る全ての排水は公共下水道に排出され、下水処理場での処理を経て瀬戸内海に放流されています。従って様々な化学物質を含む実験廃液を直接廃棄することは厳しく禁止されています。学生実験からの廃液・排水であっても、「下水道法」や地方自治体の「下水道条令」の定める排出許容濃度“排除基準”を遵守しなければなりません。

神戸大学の排水は**生活系排水**と**実験系排水**に分類され、流しも「**実験系流し**」（実験流し、ドラフトチャンバーなど）と「**生活系流し**」（給湯流し、洗面流し、トイレなど）として神戸市に届けられています。工学部から排出される**実験系排水**は中和曝気槽（ぼっきそう）で処理され、適正に管理されています。「**実験系流し**」に**コーヒーやジュースなどの残りや、カップ麺の残り汁などを流すことは許されません**。また、ペンキや絵の具を含む水は**実験廃液**と分類されています。刷毛やパレットを洗った水は、**実験廃液**として貯留、処理されなければなりません。**排除基準違反が認められる場合には、大学からの生活排水を含む全排水の下水道への排出が停止される場合もあり、各人が十分注意して実験廃液を適切に取り扱わなければなりません**。



生活排水系流し台

- 1) この流しには**実験廃液は絶対に流さない**こと。2)実験器具の洗浄も**厳禁**です。3)排水の BOD（生物化学的酸素要求量）の規制値は 300mg/ℓ 以下です。高濃度の有機物を含む場合（培地、ラーメンの汁、ジュース等）は、十分に希釈して排水してください（例えば、細胞の培養液の一種の YPD 培地は BOD が 44,000mg/ℓ ですので）160 倍以上に希釈する必要があります。高 BOD 廃液はなるべく廃液回収に出してください。4)固形物（食物の残り、寒天培地などの半固形物等含む）は流さない。5)排水の pH は 5.5～8.5 に調整すること。



神戸大学特定施設 (実験排水系流し台)

流してはいけないもの

- 1) 重金属や揮発性有機化合物などの有害物質(該当する物質については、「安全の手引き」等を参照のこと)。
- 2) 腐敗して悪臭を出す可能性のある有機物を含む廃液（培養に使用した培地、ラーメンの残り汁、コーヒー、ジュース等は十分に希釈した後に必ず生活排水系の流しかトイレに流すこと）。
- 3) 有害物質を用いた実験器具の洗浄水（水銀は 6 次まで、その他は 3 次までの洗浄水は分別・貯留して廃液回収に出すこと）。
- 4) 固形物（寒天培地等の半固形物含む）。
- 5) 排水の pH は 5.5～8.5 に調整すること。



廃棄物

神戸大学から出る廃棄物は回収業者を経て、神戸市の処理場に運ばれて処理されます。神戸大学では廃棄物を「可燃ゴミ」、「実験系廃棄物」、「リサイクルゴミ」、「粗大・不燃ゴミ」および「資源ゴミ」の5種類に分類しています。「実験系廃棄物」とはいわゆる家庭ゴミ以外のゴミのことであり、これらは適切に処理した後に廃棄しなければなりません。特に、薬品の入っていたガラスやプラスチックピンはラベルをとり、中を洗浄してから廃棄します。洗浄水は実験廃液として処理しなければなりません。また、ガラスや刃物などは「キケン」と紙などを貼って廃棄することが大切です。

工学部学舎には、「もえるゴミ」、「もえないゴミ」、「あきかん」、「ペットボトル」専用のゴミ箱が設置されています。それぞれの区分にしたがって廃棄されなければなりません。ペットボトルは資源ゴミとして回収されるためキャップと本体を分離して廃棄します（キャップはもえないゴミへ）。



「もえないゴミ」「もえるゴミ」「あきかん」「ペットボトル」

神戸市内のキャンパスにおける廃棄物排出区分

可燃ごみ

可燃物で一辺が 50cm 以下のもの
(プラスチックは除く)
(可燃ごみ用のごみ箱に捨てるか、神戸市指定の「可燃ごみ」の袋に入れて回収場所に廃棄する)

- 紙くず
- 弁当から、カップ麺の容器
- 生ごみ
- 布、衣類

粗大ごみ

可燃物で一辺が 50cm を超えるもの
不燃物で一辺が 15 cm を超えるもの
不燃物と可燃物からできているもの
(神戸市指定の「粗大ごみ」の袋に入るものは入れて回収場所に廃棄する)

- 家電製品類 (家電リサイクル法等対象以外で神戸市指定のごみ袋に入るもの)
- カセットボンベ スプレー缶
(穴をあけて残存ガスを放出してから廃棄)

不燃ごみ

不燃物で一辺が 15cm 以下のもの
(不燃ごみ用のごみ箱に捨てるか、神戸市指定の「不燃ごみ」の袋に入れて回収場所に廃棄する)

- 陶磁器
- 文房具などのプラスチック製品
- ガラス・刃物など (「キケン」と紙を貼って廃棄)
- 発砲スチロール (少量)
- 金属片・針金・金網・チェーン
- 小型のカセットボンベ、スプレー缶
(穴をあけて残存ガスを放出してから廃棄)

資源ごみ

資源ごみ用のごみ箱あるいは、回収場所に廃棄

- 紙類 (5 分類)
段ボール、新聞 (チラシ類も可。新聞と一緒に縛って出す)、雑誌類、OA 紙に分けてひもで縛って出す。
シュレッダーにかけた紙くずは、市販のごみ袋に入れて出す。
※雑誌添付されていた CD-ROM
CD-ROM のみ不燃ごみとして出す。
※ビニール袋に入っているチラシ等
ビニール袋を取り外し、ビニール袋は不燃ごみとして出す。
- 空き缶・ペットボトル
キャップは不燃ごみに、ラベルは外さなくてもよい。
市販のごみ袋に入れる。
- ビン類 (飲み物、食べ物などの容器の空きビン)

家電リサイクルごみ

家電リサイクル法等対象物
(家電リサイクルごみ専用の場所に廃棄)

- エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、パソコン

大型ごみ

神戸市指定のゴミ袋には入らない大型の不燃、可燃ごみ

(大型ごみ専用の場所に廃棄する)

- 大型の家具 家庭用品、実験機器
- 木製の机 棚、本箱等
- スチール製の机 棚、キャビネット等
- ホワイトボード、アコーディオンカーテン、ブラインド等
- 家電製品類 (家電リサイクル法等対象以外で神戸市指定のゴミ袋に入らないもの)
- 大量の発砲スチロール

実験等廃棄物

資源ごみ用のごみ箱あるいは、回収場所に廃棄

実験ごみ (45 リットル程度のポリ袋で出す)

- 可燃・不燃問わず、実験で出た小型のごみ (感染の危険性があるものは、あらかじめ滅菌する)
- 危険物
- ガラス片、刃物など (回収作業員の安全のため「キケン」などと表示して出すこと)
- 薬品類の空きビン
- 薬品類の入っていたガラス・プラスチックびん (ラベルを貼ったまま、中を洗浄して乾かして出すこと)

神戸市の指定ごみ袋に入れて廃棄。

大学が指定する専用の場所に廃棄。神戸市指定のゴミ袋には入れない。

学外実習等

野外活動に際して

現地調査・野外活動を安全にするための心得

野外での実習・調査を行う際には、交通事故などの事故防止に万全の注意を払うこと。自主的調査活動の場合には、日時・場所・方法等を事前に指導教員に申し出て許可を得ることとし、現地での迷惑や事故のないよう万全を期すこと。

インターンシップ等に際して

インターンシップ等に参加する上での心得

インターンシップやボランティア活動に参加する場合は、自己責任で参加し、その実施中は受け入れ側の安全管理規則に従い、安全に注意すること。また、野外活動に際しての注意事項と同様に、事前に学生教育研究災害傷害保険に加えて、加害者等の保険（学研災付帯賠償責任保険あるいはそれらと同等の保険）に加入し、大学に参加予定を報告しておくこと。